

令和3年度 第3回 北海道多面的機能支払制度検討会 議事録(概要版)

日 時 令和4年3月14日(月) 13時30分～15時30分  
場 所 かでの2.7 730 研修室  
出 席 者 別添「出席者名簿」のとおり  
議 題 等 1 議 事  
(1) 令和3年度第2回検討会現地調査報告について  
(2) 令和3年度多面的機能支払交付金の実施状況について  
(3) 令和4年度多面的機能支払交付金の実施計画について  
(4) 田んぼダムの取組について  
(5) 中間評価について  
(6) 今後のスケジュールについて

( ○ ～ 構成員、● ～ 事務局 )

1 議 事

(1) 令和3年度第2回検討会現地調査報告について

- ア 事務局から資料1に基づき説明
- イ 質疑応答 ～ 無し

(2) 令和3年度多面的機能支払交付金の実施状況について

- ア 事務局から資料2に基づき説明
- イ 質疑応答 ～ 有

○ 資料2-1の2ページについて、資源向上の長寿命化で上川が2百万円減っているが、対象農用地面積は逆に増えている。長寿命化が減っているのに、面積が増えているのはなぜか。

● 上川の長寿命化の減2百万円は名寄市の分であるが、資源向上支払のメニューである長寿命化については、水路などの補修計画を定めた長寿命化計画に基づき補修工事を実施するが、その計画が終了したため長寿命化分の交付金が減額となる。しかし、通常の資源向上の共同活動は継続するので、交付対象面積が減ることはない。上川のア面積増は、旭川市の広域組織が対象農用地を拡大したもの。

○ 活動組織の事務を受託しているのは土地改良区やJAなどいろいろなケースがあると思うが、地帯別に特徴はあるか。

● 土地改良区がある水田地帯は、土地改良区が事務を受けているところが多いが、畑地帯は、JAを受けている事例が多い。  
役場やJAを退職された方が事務を担っている事例もある。

○ 面積を拡大した時の事務の負担の増加は問題にならないか。

● 面積が大きくなると事務は増えるが、事務を土地改良区などに委託して行うという形が多いので、構成員の事務負担が増えるという問題はあまりない。

● 令和3年度に個別説明会をした未取組の古平町と積丹町の反応はどのような感じだったのか。

- 古平町は、草刈りなどを行う組織的なものがすでに存在しており、令和5年度から活動を開始するのではと思う。

積丹町については、引き続き町と連携して普及啓発する。

(3) 令和4年度多面的機能支払交付金の実施計画について

- ア 事務局から資料3に基づき説明
- イ 質疑応答 ～ 有

- 資料3-2別紙の「多面的機能支払交付金の効果や取組状況等の調査について」に令和4年度に全国調査と書いてあるが、これはどんなことをやるのか。

- 全国調査の内容については、「活動の実施体制や活動時間の把握、加算措置の効果・課題、農振農用地以外の対象農用地における詳細調査、長寿命化の実施状況と効果の把握等」であるが、詳細については、今後、国から示される予定。

調査の流れは、道庁に国から調査依頼があり、振興局経由で市町村に依頼して、市町村が活動組織に対して調査することになる。

- 市町村が調査した調査結果を評価するのはこの検討会になるということか。

- この調査はあくまで農林水産省が、全国の都道府県を通して活動組織の活動実態等を調査して評価するもの。

- 農林水産省が直接自治体に対して調査した調査結果は、この検討会で報告されるということか。

- そういう形になる。

- 女性参画推進の取組であるが、うまい具合にこの事業に女性達を引き込めば、かなり裾野が広がり、いろいろな取組ができると思うので、女性たちの力をうまく生かせるよう仕組んでもらいたい。また、高齢な方たちも多く取組まれていると思うので、事務局側からの提案などがないと、動きが鈍くなるので、その辺のところを配慮しながら進めてもらえたらと思う。

- 令和4年度からの取組については、会場を設定して人を集めてやる方法や、今年度に行ったように、ピンポイントで女性役員のいる組織を伺ってお話を聞き、その取組事例を全道に発信するなどいろいろなやり方はあると思う。

今年度についてはコロナであまり動けなかったというのもあるので、コロナが収まれば我々もどんどん地域に入って行って、直にその取り組みについて話を聞いて事例を収集し、全道に発信していければと考えている。

- まず現場でどんな動きをしているのか実態を把握し、それを伸ばすにはどうしたらいいかを検討すること。また、それを全道的に広げてやらないと小さくなってしまい、視野が狭くなる。

(4) 田んぼダムの取組について

ア 事務局から資料4に基づき説明

イ 質疑応答 ～ 有

- このアンケート結果で、田んぼダムに具体的にどうやって取組んでいるかが分かった。  
3番目のスライドで田んぼダムに取組む理由を聞いているが、活動組織内の湛水被害に対して、田んぼダムを行うことによって本当に防げるのか、そもそも効果がどの程度あるのかという問題は置いておいたとしても、ただやっているということでもいいのだろうかという疑問がある。  
例えば取組んだ理由に「活動組織内での農作物の湛水被害の軽減を図るため」と回答している組織については、他の場所における湛水被害を防いでいるという実感があるということと解釈するが、本当にそれが起こっているのかどうか、どういうプロセスで起こっているのかよくわからない。また、「下流域の洪水被害の軽減を図るため」と回答している組織もあるが、これも本当にそうなっているのかがわからない。  
効果評価の面については、北海道だけの問題ではなく、国が田んぼダムを多面的機能として流域治水の一環として入れたという段階で国全体として起こっている問題だと思う。  
本当に田んぼダムの役割を果たしているのかといった、一般の方の質問に説明しづらいのではと思った。  
田んぼダムのやり方にもいろんなスタイルがあるが、大雨時に高齢な農家の方が堰板を入りに行くというのは事故を起こす事に繋がる恐れもある。そんなことを奨励していいのかということを含めて、この制度自体がちょっと心配だなと言う感じがしている。  
その辺をどう考えているのかお聞きしたい。
- 令和4年度に行う全国調査においては、加算措置の効果、課題の把握というのもあるので、その中でどのように検討していくかというのは、今後、国の方から示されると思う。その動きをみながら対応していきたいと考えている。  
田んぼダムの効果については、北海道だけではなく全国的な課題ということで、国とも相談していきたいと思う。  
当面の多面的支払交付金に係る田んぼダムの取組については、引き続き実態調査しつつ、普及啓発に取り組んでいきたいと考えている。
- アンケートに、洪水の程度により田んぼダムを実施する、しないの判断を行って、あまりにも大きな洪水時には実施しない旨の記載があったが、流域治水的には気候変動対応という形で考えられており、流域全体で減らそうという対策なので、これは中小程度の雨でやるのではなくて、基本、大雨の時にやるべき対策になると思うが、その時が一番危険な状態になる。  
経費はかかるが、堰板の中には平常時の水位を決めておく堰板と洪水時の高さを決めておく堰板と二重の構造のものが、この方式だと安心できるので、このようなものがあると思う。  
国が検討するときに、是非ともこういう観点はきちんと加えてもらいたい。  
そうでなければ、せっかく農家の方々が一生懸命やられる田んぼダムの取組が危険を伴ったり、効果がなかったりということがあってはならないと思う。  
要望でも結構なので、機会があれば、国へ伝えてもらえればと思う。
- 3ページのアンケート結果の内容については、各取組主体がどういう理由でやったのかという意味を聞いているものであるが、必ずしも実体験として、実際やってみたらこれだけの効果があったということまで認識した結果ではないと思う。  
おそらくそうだろうというか、そういう効果があるはずだというような気持ちがあると思う。だから農家の方々が実際に取組んでいる田んぼダムが効果をきちんと発揮しているということを確認できるようなデータ、客観的な事実というのが必要だと思う。そうしないと広まっていけない。
- 堰板を調整するのは「人」という問題があるし、全員がすべて完璧に堰板を設定して全てコントロールできるかという問題もある。結局どのように堰板を設定するのかというのは「人」。

年齢だとか、圃場の大きさだとかいろんな条件にも依存してくるし、雨量がどの程度かによって効果の現れ方が違ってくる。堰板では太刀打ちできなくて、やっぱり国営の排水事業のようところがしっかりしていないとだめだという話にもなり、いろんな問題が出てくると思う。

- 18ページのアンケート結果について、田んぼダムへ取組むことへの負担感について、それほど負担感はないというのが回答としても多いが、このデータについて上の2行を見ると点検、見回り、それから畦畔の管理、このようなものに気を配っている。だからそういう意味ではやはり負担がないということにはならないと思う。

分析、考察はこれからだということだが、是非この貴重なデータを活用して、さらに追加して現地に聞き取りするなどして深めていただきたいと思う。非常にいいデータだと思う。

#### (5) 中間評価について

ア 事務局から資料5に基づき説明

イ 質疑応答 ～ 有

- 11月の第2回検討会時からの変更点は資料5-添付①の箇所だけということか。
- 資料5-添付③の効果事例の内容について、意味を変えない範囲での文言修正を行っている。
- 地帯別の効果の発現状況として草地帯の傾向とその事情について説明があったが、水田地帯と畑地帯で特徴的な傾向などはあるか。
- 畑地帯では、地域の環境の保全・向上(水質)について高い評価になっていると推測する。  
水田地帯では、農業用施設の管理の粗放化、施設の機能低下の進行について低い評価となっているが、元々施設を管理している土地改良区があることが理由と推測する。
- 水田地帯は水管理を通じて地域の連携・調整が働きやすい。それに対して畑地帯は水田地帯に比べると、そのような連携は少し弱いと認識。地帯別にそのような傾向はないか。
- 水田地帯は末端の用水路管理する水利組合などの下部組織がしっかりしているところが多いと認識。畑地帯は営農の繋がりがあり、地域で組合をつくりながら営農している実態がある。
- 資料5-添付③の清水町について、地元の事情によりやむを得ないというのはよくわかるが、事務委託・外注等によって維持管理をする体制を構築するという方向性は、この事業の本来の主旨から少し離れていくような気がするがどのように考えているか。
- 北海道は戸当たりの経営面積が大きく、施設規模も大きく、一定程度外注で対応するケースが出てくるのはやむを得ないと考えている。それ以外については可能な限り共同活動でやっていただきたいところ。
- 同じく添付③の標茶町の沈砂地の管理について、土砂をキャッチすることで下流の釧路湿原国立公園に負荷を与えないという趣旨で活動組織は貢献している。沈砂地の管理において畜産廃水の負荷を低減させると地元から報告があがってきているのか。
- はい。
- 別海町や浜中町で沈砂地の上下流で水質分析した結果、窒素・リンが減っているから、沈砂地は土砂を止めるだけでなく酪農地帯の水質改善にも一役かっているのではないかと国の報告でもまとめているが、それを加味したのでは。

○ 土砂を止めることが水質の改善に一定の効果があることは承知しているが、このスライドには少し違和感がある。

(6) 今後のスケジュールについて

ア 事務局から資料6に基づき説明

イ 質疑応答 ～ 無